

令和元年 12 月 11 日

環境大臣
小泉 進次郎 様

由利本荘市野鳥を愛する会
代表 佐々木 正美
秋田県由利本荘市一番堰 106-10

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐藤 公生
秋田県潟上市天王追分 86-15

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京
代表理事 鈴江恵子
東京都中央区日本橋蛸殻町 1-13-1
ユニゾ蛸殻町北島ビル 1 階

(仮称) 秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業に係る鳥類保護に関する要望書

下記の通り、秋田由利本荘洋上風力合同会社（株式会社レノバ・東北電力株式会社・JR 東日本エネルギー開発株式会社・コスモエコパワー株式会社）が計画する（仮称）秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業について、鳥類保護の見地から事業者に対し適切な指導をとられることを要望いたします。

記

準備書に記載されている事業者が実施した調査結果および調査方法について、地域住民らによる普段の観察に比べて不十分な点が多くみられ、当該地域の鳥類の生息状況を適切に把握しているとは言い難いものです。それを基にした予測評価の結果も地域での観察結果にすぐわず楽観的なものとなっているため、このまま風力発電施設の建設が進めば、事

業者が予測できていない影響が生じる可能性が高く、野鳥をはじめとする生態系へ甚大な影響を与えることが懸念されます。我々4団体はこれを危惧し、添付の意見書を事業者に出いたしました。要旨は以下の通りです。

- 1) 準備書の調査には不足があるため、調査を追加し、鳥類のより現実的な生態を把握すること
- 2) それに基づいて鳥類への影響を軽減する具体的な措置をとること

秋田県は鳥類の重要な繁殖地および渡りのルートになっているため、影響は地域固有の鳥にとどまらず鳥類全体に及ぶ可能性があります。温暖化防止に寄与するはずの風力発電が、鳥類をはじめとする生態系に甚大な害を与えるようでは本末転倒です。

環境大臣におかれましては生物多様性保護の観点から、風力発電施設による野生生物に対する影響を最小限に抑えるべく、事業者に対して今後の事業の進め方について厳しくご指導していただきますようお願いいたします。

また、今後の風力発電事業計画に際して、配慮書作成以前の段階で大きな環境影響が出ることが予想される場所に、事業者が計画しないような仕組みを導入してくださることをお願いいたします。